

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	7.9E+0						3.7E+3	3,732.0
2	アクリルアミド	3.4E+0						3.2E+0	6.6
3	アクリル酸エチル	4.0E+1						2.4E+3	2,391.1
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.6E+2						3.2E+0	166.9
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.3E+3	2,349.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	8.7E-2						3.1E-2	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	3.1E+2						4.3E+0	316.2
8	アクリル酸メチル	1.4E-1						2.3E+3	2,349.7
9	アクリロニトリル	4.2E+0						1.2E+3	1,218.4
10	アクロレイン		1.3E+4					5.9E+3	19,195.7
11	アジ化ナトリウム	1.2E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	1.1E+0	8.7E+4					3.0E+4	117,728.9
13	アセトニトリル	6.5E+2						1.1E+3	1,786.8
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	5.7E-2							0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン	4.4E-1						4.2E-1	0.9
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	8.7E+2			6.0E+3			4.5E+5	461,597.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.1E+1	4.2E+2		435.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	5.5E+3			1.5E+4			2.8E+5	301,469.5
31	アンチモン及びその化合物	2.5E+2						3.7E+3	3,995.0
32	アントラセン	1.9E-3							0.0
33	石綿								
34	IPDI	3.5E+0							3.5
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.4E+4	34,146.0
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	5.1E-2						2.7E+1	27.4
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					4.5E+3			4,501.0
42	2-イミダゾリジンチオン	5.0E+1							50.0
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	5.1E-4						3.5E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					5.0E+1			50.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.6E+3			2,557.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	1.6E+2						1.4E+1	174.1
52	アラニカルブ								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	2.8E+5	1.4E+5	8.9E+5				1.1E+4	1,324,717.9
54	ホスチオゼート					2.0E+1			19.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	6.7E+3						1.2E+4	18,380.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.4E+3						8.3E+0	3,448.9
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.9E+2						9.9E+0	202.7
59	エチレンジアミン	6.7E-2						3.3E-2	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.1E+0			3.4E+0			6.9E+2	695.4
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					9.4E+3			9,415.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.5E+2			154.0
64	エトフェンプロックス					3.5E+2	5.9E+2		939.3
65	エピクロロヒドリン	3.4E-1							0.3
66	1,2-エポキシブタン	4.7E+1							47.1
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.5E-1							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.0E+0			2.0
71	塩化第二鉄	4.8E-1							0.5
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	6.6E-1						8.7E-3	0.7
74	p-オクチルフェノール	3.1E+0							3.1
75	カドミウム及びその化合物	8.5E-2						8.8E+1	87.7
76	ε-カプロラクタム	1.4E+0						1.0E+1	11.6
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	3.7E+5	5.5E+5	1.8E+6				5.0E+4	2,815,897.2
81	キノリン	5.2E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	2.0E+2						5.6E+2	762.9
83	クメン	4.1E+3	2.6E+3					1.2E+3	7,927.7
84	グリオキサール	8.7E-2						7.1E-2	0.2
85	グルタルアルデヒド	1.9E+2						9.7E+0	203.8
86	クレゾール	1.5E+1						6.8E+2	691.3
87	クロム及び3価クロム化合物	2.9E+1						6.3E+2	664.4
88	6価クロム化合物	1.9E+0							1.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン								
91	シアナジン					4.3E+2			430.0
92	トルフェンピラド								
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							8.0E+0	8.0
95	フルアジナム					8.9E+1			89.0
96	ジフェノコナゾール					1.1E+1			11.5
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					1.5E+0			1.5
101	アラクロール					7.3E+2			731.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.4E+4	23,909.1
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							8.5E+4	84,750.3

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					8.6E+2			857.1
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					1.3E+1			13.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.2E+1			12.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					5.8E+1	3.5E+1		93.5
118	ミクロブタニル					2.8E+2			281.1
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.4E+3						1.9E+3	3,302.5
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.0E+3						5.1E+3	6,146.1
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	6.3E+1						1.8E+3	1,841.3
133	酢酸2-エトキシエチル	3.0E+3						2.0E-1	2,990.7
134	酢酸ビニル	3.2E+3						2.2E+3	5,398.0
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.2E+1			12.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						3.2E+1		31.8
140	フェンプロバトリン					9.9E+0	2.8E+1		37.5
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	2.9E+2				6.1E+1		1.6E+3	1,910.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリモホスメチル								
147	チオベンカルブ					2.0E+1			20.0
148	カフェンストロール					5.7E+2			570.0
149	四塩化炭素	6.4E-1							0.6
150	1,4-ジオキサン	1.7E+2						1.9E+1	192.0
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					3.5E+1			35.0
153	テトラメトリン						4.6E+3		4,627.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	9.2E+0						1.1E+2	120.8
156	ジクロロアニリン								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.3E+2						4.8E+1	376.4
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	2.0E+1							20.0
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.9E+4	29,236.4
162	プロピザミド					4.3E+3			4,320.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.2E+3	7,194.2
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					3.3E+2			330.1
169	ジウロン	1.6E+0				1.3E+1		5.8E+0	20.4
170	テトラコナゾール					7.0E-2			0.1
171	プロピコナゾール							2.3E+2	227.8
172	オキサジクロメホン					3.9E+2			386.3
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン								
175	2,4-D(2,4-PA)								
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							7.0E+4	69,863.9
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							2.1E+1	21.0
179	D-D					1.2E+4			12,289.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.5E+0					5.0E+3	4.9E+5	495,871.1
182	ピラゾキシフェン					6.0E+0			6.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート								
184	ジクロベニル (DBN)					3.4E+2			339.6
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.7E+3	2,723.5
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.7E+5						1.5E+3	171,597.1
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	2.2E-3							0.0
191	イソプロチオラン					3.6E+3			3,620.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス								
196	メチダチオン (DMTP)					7.6E+1			76.0
197	マラソン (マラチオン)					1.5E+2			150.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.9E+1							18.8
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	7.3E-5						3.4E-3	0.0
206	カルボスルファン					6.0E+0			6.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	9.1E+1						6.5E+2	741.1
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							6.0E+3	5,955.2
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.8E+3			1,817.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+3						3.2E+1	1,481.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.7E-2							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	6.6E+0						4.1E-1	7.1
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.5E+1			15.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.0E+1			2.0E+3			2.1E+3	4,138.8
225	トリクロルホン (DEP)					2.0E+2	3.3E+1		232.7
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.1E+2			110.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.2E+4			11,579.3
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.2E+4							41,654.6
233	フェントエート (PAP)								
234	臭素	5.5E-1							0.5

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	2.1E-4							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	4.1E+0						1.7E+2	173.6
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	3.1E+1							31.3
240	スチレン	1.4E+4	3.2E+4	3.2E+3				5.7E+3	55,143.5
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.9E-2						4.5E-2	0.1
243	ダイオキシン類							2.0E+3	1,966.9
244	ダゾメット					9.0E+3			8,974.5
245	チオ尿素	1.4E-4						6.5E-3	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.1E+3	3.0E+0		2,152.0
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					1.5E+2			153.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.1E+3	8.0E+2		1,863.9
252	フェンチオン (MPP)						3.8E+2		383.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.7E-1							0.2
256	デカン酸						5.9E-1		0.6
257	デシルアルコール								
258	ヘキサメチレンテトラミン	8.9E+0						7.0E+1	78.6
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.1E+2							107.3
260	クロロタロニル (TPN)					6.2E+2			622.2

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド								
262	テトラクロロエチレン	1.8E+4						3.2E+2	18,452.1
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					7.8E+1			78.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム(チラム)	3.5E+1				2.1E+3			2,156.5
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	3.2E-4						7.2E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.9E+0				3.7E+2		1.8E+3	2,208.2
273	1-ドデカノール	1.7E+0						1.6E-1	1.8
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.4E+3			3.7E+3			8.5E+4	90,377.8
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.0E+0						4.9E+1	50.2
277	トリエチルアミン	4.3E+2						1.4E+3	1,870.3
278	トリエチレンテトラミン	7.4E+0						2.6E+2	269.2
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	5.9E+4						3.0E+2	59,549.2
282	トリクロロ酢酸	1.0E+0						3.9E+1	40.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					4.2E+5			415,886.0
286	トリクロピル					1.6E+3			1,643.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.6E+4	55,849.2
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.9E+1			38.7
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.2E+4	6.8E+4					8.6E+3	159,060.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.5E+4	4.6E+4	2.7E+5				9.2E+3	362,622.6
298	トリレンジイソシアネート	2.4E+1							24.1
299	トルイジン	1.1E-1						2.0E-1	0.3
300	トルエン	7.0E+5	9.5E+5	1.3E+6				1.5E+5	3,049,621.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.6E+3	5.6E+2					6.2E+3	13,278.9
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	5.5E-1							0.6
305	鉛化合物	2.6E+1						3.0E+3	3,047.0
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	7.4E-1							0.7
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	2.3E-1						3.1E+0	3.3
309	ニッケル化合物	3.8E+1						1.0E+4	10,024.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.7E+0							1.7
317	ニトロメタン	2.4E-1							0.2
318	二硫化炭素	4.2E+0						1.5E+0	5.7
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.6E-1						9.8E-1	1.1
321	バナジウム化合物	6.7E-2						1.5E+3	1,529.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	4.3E+0						2.9E+1	33.4
323	シメリン								
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシソ銅					3.3E+3			3,280.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.1E+1						1.0E+2	111.8
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	5.7E+1						2.5E+1	81.8
331	カズサホス					1.0E+2			102.0
332	砒素及びその無機化合物	1.8E-4						3.3E+1	33.0
333	ヒドラジン	4.9E+0							4.9
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.0E+0	1.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	2.3E+0						1.2E+1	14.3
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.8E+0						5.0E+0	8.7
343	ピロカテコール	7.0E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.2E+3	1,195.9
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.4E+2						1.7E+2	415.2
350	ペルメリン					4.6E+1	1.3E+3		1,351.7
351	1,3-ブタジエン		4.1E+4					8.5E+3	49,114.4
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	6.5E+1		4.9E+2					553.2
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+3						2.0E+2	1,477.1
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.7E+1							17.5
357	ブプロフェジン								
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					5.0E+1			50.0
361	シハロホップブチル					1.8E+0			1.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					8.0E+0			8.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	7.3E-1						2.0E+0	2.7
369	プロパルギット(BPPS)								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	3.3E+1							33.0
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	8.5E+2						1.3E+4	13,523.0
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					4.4E+2			442.0
377	フラン								
378	プロピネブ					5.6E+2			560.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							4.5E+3	4,450.1
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)							1.1E+3	1,130.0
383	プロマシル					1.7E+3			1,654.5
384	1-ブロモプロパン	3.9E+4							38,554.0
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					2.0E+2			197.5
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	2.9E+1			2.8E+2			1.7E+3	2,010.6
390	ヘキサメチレンジアミン								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.9E+0							2.9
392	n-ヘキサン	1.4E+5	1.8E+5					4.4E+4	368,719.5
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.8E+0							3.8
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	4.0E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-2	1.4E+4					2.2E+3	16,132.7
400	ベンゼン	8.9E+3	2.2E+5					6.6E+4	300,054.9
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	3.5E-5							0.0
402	メフェナセツト					4.0E+0			4.0
403	ベンゾフェノン	1.4E-2						5.7E-2	0.1
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	3.3E+2					3.6E+2	1.1E+2	805.2
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	7.9E+3			4.6E+4			1.3E+5	180,282.9
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	8.1E+1			1.2E+2			1.8E+3	1,968.1
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.1E+2			8.2E+3			1.9E+5	202,873.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.1E+3			2.0E+2			5.8E+3	7,118.8
411	ホルムアルデヒド	5.8E+4	2.3E+5					1.9E+5	475,867.5
412	マンガン及びその化合物	9.1E+0						5.1E+2	517.3
413	無水フタル酸	1.3E+1							13.2
414	無水マレイン酸	9.5E-2						1.2E-4	0.1
415	メタクリル酸	1.0E+2						1.3E+1	114.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	8.3E+0						2.3E-1	8.5

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.5E-2						2.8E-1	0.3
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.5E+3						1.5E+3	5,010.8
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン								
423	メチルアミン	1.1E-3						2.6E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.0E+1			20.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.5E+1	1.8E+3		1,848.5
428	フェノブカルブ (BPMC)					2.2E+1	2.2E+3		2,173.3
429	ハロスルフロンメチル					8.6E+2			858.0
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					1.4E+2			140.4
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					4.5E+3			4,450.0
434	オキサミル					7.2E+0			7.2
435	ピリミノバックメチル								
436	α -メチルステレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	7.6E+1						6.7E+2	746.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.4E-1						8.2E+0	8.3
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

東京都

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					4.8E+1			48.0
444	トリフロキシストロビン					1.0E+1			10.2
445	クレソキシムメチル					2.4E+2			240.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	2.8E+0							2.8
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	4.0E+2							395.7
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					7.1E+2			705.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.3E+2							127.8
453	モリブデン及びその化合物	4.8E+0						4.6E+3	4,623.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.0E+1							10.4
455	モルホリン	2.2E+2						4.9E+3	5,131.2
456	リン化アルミニウム					2.2E+2			220.0
457	ジクロロボス (DDVP)						4.1E+3		4,111.5
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.0E+1	60.0
460	りん酸トリトリル	1.0E+1							10.4
461	りん酸トリフェニル	5.8E+0						5.7E+1	62.5
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.3E-4						5.2E-3	0.0
合 計		2.1E+6	2.6E+6	4.3E+6	8.1E+4	5.0E+5	2.2E+4	2.6E+6	12,174,716.5

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。